

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072000571		
法人名	株式会社 シー・アンド・エス		
事業所名	グループホームあかぎ		
所在地	群馬県渋川市赤城町勝保沢732-1		
自己評価作成日	平成23年8月24日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル5階		
訪問調査日	平成23年9月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、赤城インター近くに位置しているため、利便性に富み、また豊かな自然に囲まれた施設です。高齢者の方を中心とした給食サービスを本社で行っており、経験を積んだ栄養士により、より良い食事の提供が出来ることを特徴としています。当ホームは、3ユニット27名の方が入居されています。平成15年開設以来、長く入居されている方も多く、皆様ご高齢となっておりますが、ご自分のライフスタイルに応じ、自分らしい生活を楽しまれています。職員は日々の生活の中で、入居者様が発せられた言葉や行動を常に心に留め思いを大切にし、援助につなげています。入居者様とのつながりを大切にする中で、外出行事や外食会、季節の行事など地域の方との交流を通して当ホームでの生活を「楽しい」と思っていただけよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

赤城山の中腹という自然に恵まれた環境の中、清掃が行きとどいた清潔感の漂うホームである。どの窓からも遠くの景色が見渡せるため、共有空間におかれたベンチでゆっくり過ごせるよう工夫されている。3つのユニットは、それぞれの特徴を生かし、個人の健康状態に応じた生活が送れるよう支援している。法人としての職員教育にも力を入れており、特にホームへの来訪者に対する落ち着いたあいさつや受け答えの姿勢は好印象である。同一法人が経営している給食サービスを利用しているが、現状に満足せず、毎月1度全職員で検食を行い、よりよい食事を提供するよう意見を上げる努力もしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様が安心かつ快適に、地域の中で暮らせる共同生活の場として機能することを理念に掲げています。各ユニットのステーションには理念を掲示し、職員は日々理念の実現を心がけています。	『安心かつ快適に地域の中でくらす』という理念にもとづいた支援をするよう確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のお店での買い物や、食堂に出かけての食事、当ホームで行なう夏祭りへの地域の方の参加、地域で行う芋掘りの参加等、地域とのつながりを持ちながら生活を送っています。	ホームの行事や慰問に地域の人に来訪してもらったり、中学生の体験学習も受け入れている。ホームからも地域のお店に買い物に行ったり、芋掘りに出かけていく。散歩の途中に顔見知りの近隣住民宅で水分補給をさせてもらうこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の行事にご家族や地域の方に来ていただいています。また、地元中学校の福祉体験に毎年協力し、施設の理解を深めていただけるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	情報の公表の報告やサービス内容の報告を行い意見を頂きサービス向上に活かせるようにしています。また、地域の情報をいただいて、慰問の依頼や地域の行事への参加につなげています。	震災の影響で3月の運営推進会議が開けなかったため、この1年では5回となっている。今年度は6回を予定している。行政・地域関係者・家族も参加して意見交換や行事にも参加してもらっている。	地域との関わりに推進会議は重要であるため、今年度は予定の実現を期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者には、運営推進会議への参加や当ホームの行事への招待など行なっています。包括支援センターに対し、空床情報の提供を行い、紹介をいただくこともあります。	行政からの紹介で入所した利用者もあり、日頃から空床情報や意見交換もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会に参加する機会を設けています。見守りの強化を行い危険を回避できるよう努めていますが、安全性を考え玄関の施錠は行なっているため、閉塞性を感じることも無いよう、散歩やドライブに出かける機会を設けています。	3階建ての建物のため、安全性の観点から各ユニットの出入り口は施錠している。	玄関はいつでもだれでも自由に入出りできる場所という利用者の思いを受け、安心と安全を兼ねた身守りについて再度検討をお願いしたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を設けています。受傷に際しては、インシデント・アクシデントレポートの提出により原因の特定を行い、虐待による受傷でないことが確認できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加する機会を設けています。成年後見制度利用の入居者様もいますので、職員も理解しています。また、ご家族から相談があった場合、手続き等に関するお手伝いをさせていただくこともあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は口頭で説明を行い、疑問点の確認や意向を確認しながら進めるようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話連絡の際には、意見を伺うようにしています。頂いた意見は職員で話し合い改善できるよう努めています。また、年1回無記名でのアンケートを行い、結果を職員で共有し、改善に取り組んでいます。	面会や電話での問い合わせとは別に、毎年1度アンケートを実施している。ホームが設けた項目での回答方式になっており、結果はお便りに掲載している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各担当者会議やカンファレンス、日常生活の中で職員の意見を聞く場を設け、業務に反映できるようにしています。	毎月、全体会議・担当者会議・カンファレンスを開き、職員の意見を聞いている。勤務体制や希望も出しやすい雰囲気づくりをしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日々の職員の勤務状況を把握しており労働時間の適正化等職場環境・条件の整備に努めています。また正職員への登用や資格取得後の給与改善等行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人ひとりの職員に応じた研修の機会を設けることや、資格取得の援助を行なっています。新入職員には、経験のある職員が付き添い、時間をかけて業務を覚えてもらえるよう援助しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会議を行なっています。また、県の地域密着型サービス連絡会議を通じて交流を行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の了解を頂き、入居前に必ずご本人に面会し状態の確認を行い、ご本人の思いを伝えて頂ける機会を設けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のご都合に合わせてホームに来所いただき、ご要望等を聞く機会を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた段階で、他サービスも含め紹介し、当ホームで出来ること出来ないことを説明した上で、必要なサービスが選択できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来る範囲でお手伝いをさせていただいたり、野菜の手入れ方法を教えてさせていただいたり、お互いに支えあいながら生活を送っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の援助がふさわしいと思われる場合にはご協力をお願いしています。また、日々の生活の中で本人の思いを伝えるなど、ご家族と協力しながら支援を行なっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の際には、ご家族でゆっくり話すことが出来るよう援助させていただいています。個人的な外出や外泊についてはご家族の協力を頂いています。	家族は自由に来所してもらい、利用者と一緒に過ごしてもらったりなじみの美容院や医療機関の受診についていってもらうこともある。昔の職場の人や近所の人との面会もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、よい関係が気付けるよう席替えを行ったり、同じ趣味の仲間とレクリエーションを楽しめるような環境づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご相談をいつでもお受けできることを説明させていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話の中から意向を汲み取ることが出来るように努めています。困難な場合はご家族と相談させていただいています。	それぞれの健康状態も観察しながら、本人から直接聞くだけでなく、日頃の様子も含めてそれぞれの意向をくみ取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際は、ご本人やご家族から今までの生活を把握できるように努めています。情報は入居前に職員間で共有し、その人に合った対応が出来るよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「あかぎ日誌」「経過記録」、日々の観察から現状の把握を行い、職員間で情報を共有し、援助に活かしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族から意向の確認を行なっています。また、医師や看護師の助言を踏まえ、職員間で話し合い計画に反映しています。	本人家族と相談しながら介護計画は作成している。モニタリングは毎月行っており、計画の見直しは定期では6カ月ごとに、又は必要に応じて随時行っている。	介護計画の見直しについては、家族や職員が本人の状態を意識して捉えられるよう、変わりがなくとも3カ月ごとの見直しに取り組んでみてはいかがか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「あかぎ日誌」「経過記録」、「意見交換シート」の活用により、カンファレンスを行い、計画の変更を行い援助を行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体状況の変化には、医師や看護師の助言や情報をいただいたり、その時に応じた受診対応を行います。また、必要な買い物の援助等も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の歌や踊りの慰問の協力を頂いています。そば打ちの慰問では、一緒にそば打ちを行ったり、楽しんで生活を送ることが出来るように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的にかかりつけ医は、ご本人・ご家族の希望となっています。ご家族付き添いにより受診される方もいますが、施設職員付き添いでの受診も行っています。往診医の手続きなどお手伝いさせていただいています。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診ができるよう支援している。家族が同伴できない時はホームで対応している。希望者は週に1度往診も受けられるが、突発的な症状については家族と相談の上、往診を受けることもできる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携としての訪問看護は週1回の訪問となっていますが、相談は24時間受け付けていただいています。相談により助言を頂いたり、医師への情報を用意していただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、情報提供を行いません。また、入院中は面会に行き、状態の確認を行っています。退院の際には、医師やMSWとの連絡を行い、退院がスムーズに行えるようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合、ご家族に医師からの説明を行い、意向の確認を行います。看取りを希望された場合、ご本人・ご家族への説明、訪問看護師との連携、職員への教育、希望があれば担当医の変更などのお手伝いを行っています。	重度化や終末期に向けた方針は説明している。状態に応じて医師から家族に説明してもらい話し合いの上で対応を決めている。看取りについても関係者と連携して取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備と研修を受ける機会を設けています。また、随時必要な対応方法を伝達しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの整備と年2回の避難訓練を実施しています。当日には地域の消防隊員にも参加をお願いしています。近隣のお店にも有事の際には協力をお願いしています。	年に2回、避難消火訓練を実施している。1度は消防署も立ち会っている。その際は地域関係者も参加している。災害に備え、水・缶詰の備蓄を行っている。	スムーズな避難誘導が身に着くよう、日頃から自主訓練に取り組まれることを願いたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の過ごしてきた生活を大切に、言葉かけに注意をしています。日々の生活の中でも、指職員に指導を行なっています。	次の動作に移る時には、必ず声かけをしてから対応するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な会話の中で発した言葉を受け止め、カンファレンスで話し合い、計画に取り入れることが出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決まっていますが、それぞれの趣味を行なったり、お手伝いをしたり、その人らしく生活出来るように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御家族と地域の美容院に出かける方もいらっしゃるいますが、訪問理美容を利用される方も多く、職員が声かけして清潔を保てるよう支援しています。化粧品等の購入もお手伝いさせていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の出来る範囲で、食材の整理や食事の準備、食器洗いやテーブル拭きなどお手伝いして頂いています。また、外食会では、好みの物を注文して変化のある食事を楽しんでいただいています。	テーブル拭きや食器拭きは利用者に手伝ってもらっている。畑で採れた野菜は、おやつや食事の付け合わせに使っている。健康状態や習慣で時によりホームの食事に手をつけず、捕食や好みの物を摂っている利用者もいる。職員は1名が検食している。	食事は利用者と職員と一緒に取ることで味やバランス・見た目やおいしさを一緒に感じる事ができるため、業者への食事内容の提案や一緒に楽しむ支援についても検討していただきたい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が立てています。1日の水分・食事摂取量の記録を行い、嚥下機能の低下した方には、ゼリーやミキサー食を提供しています。好みの飲み物や好みの器での提供も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、夜間義歯は洗浄液につけて清潔を保てる様にしています。自分で歯磨きできる方、声かけにより出来る方、介助により出来る方、それぞれの能力に応じた対応を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活の観察から、一人ひとりに合わせたトイレ誘導やおむつ交換の時間を設定し、快適な排泄が出来るよう支援を行なっています。	排泄チェック表を利用しながら、各居室に設置されているトイレに声かけや誘導し支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のサイクルについては観察と記録を行っています。軽い運動や座位を保つこと、水分量の確保により便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴時間は決まっていますが、希望があれば入浴できる体制をとっています。声かけや誘導の工夫により、気持ちよく入浴が出来るよう支援しています。入浴日以外に足浴を実施している方もいます。	少なくとも週に3回は誰もが入浴してもらうよう支援しているが、希望者は毎日入浴してもらっている。健康状態に応じ、清拭や足浴も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況に合わせて休息の時間を設けています。夜間眠れない方には、お茶の提供などにより気持ちを穏やかにして眠りにつけるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに内服薬情報があり、職員は理解しています。内服に誤りの無いよう十分チェックし、介助を行なっています。薬の影響と思われる状況が見られた場合は、速やかに医師に連絡し指示を頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	人それぞれの行なえることを手伝っていただいています。農園作業などでは、入居者様に教えていただくことも多くあります。レクリエーションの時間には、ゲームや手作業等楽しんでいただけるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の外出希望に応じることは難しいため、ご家族にお願いすることもあります。日々の散歩やお買い物、外出行事や食事会では入居者様の意見も聞きながら計画をしています。	散歩やゴミ出し、農園作業で外に出る時間を日常的に持つようにしている。食事会や季節の外出先については、利用者の希望や地域の情報も参考にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している方は少ないですが、お買い物に出かけ、好みの物を選んで購入、支払を行なうことが出来るよう支援を行なっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれる方には、手紙を出す援助を行なっています。電話で話をしたい場合には、取次ぎを行うなどの支援を行なっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面には季節の飾り付けを行い、玄関には花を飾って季節感を味わっていただけるように努めています。各居室にはエアコンが設置され、適温が保たれるようにしています。	どのユニットも共有空間は広くゆったり過ごせるスペースが確保されている。昔からの習慣を大事にしてもらうために、神棚も設けている。ユニットによっては、入口のフロントに家族の写真を置いている利用者もいる。時季の花が生けられ季節を感じることが出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーがあり、気兼ねなく話せる場所を設定しています。ホールにはたくさんのソファがあり気ままに過ごすことが出来るようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使っていた家具や好みの品物を居室に置いていただき、居心地よい空間を作れるよう心掛けています。	テレビや使い慣れた椅子・タンス、好みの寝具や趣味の植木鉢などそれぞれ思い思いの物を居室においている。家族が持ってきた人形にかこまれてすごしている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に目印をつけるなど、自分で居室がわかるような工夫をしています。建物内はバリアフリーで手すりがついており、安全に生活を送ることが出来るようにしています。		